

令和6年度

四日市市雇用対策協定に基づく事業計画

四日市市 三重労働局

四日市市と三重労働局は、四日市市雇用対策協定第2条の規定に基づき、就労の実現や雇用の安定が図られるよう、以下の項目について、相互に連携して取り組むものとする。

1. 障害者の雇用対策

(1) 雇用促進に向けた取り組み

事業主の障害についての理解促進や意識啓発を目的に、企業向けの研修や先進企業見学などを行い、障害者雇用の促進及び職場定着を図る。また、障害者就職面接会を開催し、一般企業から多様な求人の確保を図り、マッチング機会を提供する。

【四日市市が実施する業務】

- ▶ 就労コーディネーターによる企業訪問
- ▶ 雇用促進交付金、障害者トライアル奨励金、障害者雇用奨励金の交付
- ▶ 障害者雇用促進事業
 - 障害者雇用職場定着支援補助金、特例子会社設立補助金、施設外就労促進事業費補助金の交付
 - 障害者雇用サポートフェア事業
 - 障害者雇用に関するパンフレット作成（法定雇用率引き上げの周知を含む）
- ▶ 公共職業安定所の障害者求人情報一覧の配架
- ▶ 障害者雇用促進企業に対する物品等調達における優遇制度

【三重労働局が実施する業務】

- ▶ 障害者雇用促進のための企業に対するトップセールスの実施
- ▶ 障害者雇用促進のための企業向け講演会（セミナー）の開催
- ▶ 企業に対して、雇用維持・拡大の要請、法定雇用率の達成指導
- ▶ 企業に対して、各助成金・奨励金の周知・活用促進
- ▶ 障害者の特性に配慮した職業相談、職業紹介
- ▶ 障害者トライアル雇用制度、職場実習等を活用した就職促進
- ▶ 障害者就職ミニ面接会の開催
- ▶ 事業主支援ワークショップの開催
- ▶ 障害者雇用優良中小事業主認定制度（もにす認定）の取得促進

【共同で実施する業務】

- ▶ 障害者就職面接会の開催
- ▶ 障害のある学生・生徒のための企業説明会の開催

【数値目標】

ハローワーク四日市管内における障害者実雇用率：2.60%以上

（参考：5年6月1日時点 実績 2.55%）

(2) 就労支援の取り組み

福祉・教育から雇用への移行を一層推進するため、福祉施設、教育委員会、特別支援学校との連携による的確な支援により就職の実現を目指す。

【四日市市が実施する業務】

- ▶ 障害者の就労を推進する各種機関との連携網の構築
- ▶ 四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会に属する就労移行支援事業所等との連携
- ▶ 特別支援学校生徒の実習受け入れ
- ▶ 就労移行支援事業、就労継続支援事業、就労定着支援等の利用者への支援
- ▶ 施設外就労促進事業

【三重労働局が実施する業務】

- ▶ 「福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業」による障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター（プラウ）、就労系障害福祉サービス機関、特別支援学校、医療機関、企業等と連携した求職者へのチーム支援の実施
- ▶ 精神・発達障害者雇用サポーターによる求職者支援
- ▶ 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催

【数値目標】

ハローワーク四日市管内における障害者の就職件数：334 件以上

(参考：5 年度 実績 331 件)

2. 生活困窮者等の雇用対策

(1) 生活保護受給者や生活困窮者の自立促進

生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者及び生活困窮者自立支援法に基づく自立相談事業の支援を受けている生活困窮者等の就労による経済的自立を図る。

【四日市市が実施する業務】

- ▶ 就労支援対象者の総合的な状況把握
- ▶ 「就職相談コーナー」への適切な誘導、就労意欲の喚起
- ▶ 生活困窮者の相談窓口、適切な支援機関との連携、支援計画の策定
- ▶ 住居喪失のおそれのある離職者等に対する住居確保給付金支給
- ▶ 就労準備支援事業

【三重労働局が実施する業務】

- ▶ 市役所内常設窓口「就職相談コーナー」における担当者制による個別支援
- ▶ 就職支援ナビゲーターによる求人情報の提供、職業相談及び職業紹介
- ▶ 求職者支援訓練等の就労支援に係る各種情報の提供
- ▶ 事業主に対して、助成金（生活保護受給者等雇用開発コース）制度に関する情報提供及び個別求人開拓の実施

【共同で実施する業務】

- ▶ 生活保護受給者等就労自立促進事業にかかる協定書に基づく事業の実施
- ▶ 生活困窮者自立支援事業支援調整会議の開催
- ▶ 四日市市生活困窮者就労支援事業運営協議会の開催
- ▶ 「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」の実施

【数値目標】

ハローワーク四日市管内における生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画にもとづく就職率：68.1%以上

（参考：5年度 実績 65.2%）

3. 若年者の雇用対策

(1) 若年者に対する就労支援

若者への職業相談、職業紹介から職場定着までの一貫した支援を行うとともに、キャリア形成支援、正社員就職支援、職業的自立支援を実施し、就職氷河期世代やフリーター等の正社員化や、ニート等の若者の職業的自立を支援する。

【四日市市が実施する業務】

- ▶ 就労コーディネーター、進路コーディネーターによる就労相談や情報提供
- ▶ 地域若者サポートステーション事業（就職氷河期世代も含む）への支援

【三重労働局が実施する業務】

- ▶ 職業相談・職業紹介、応募書類作成、面接対策支援及び職場定着支援
- ▶ 若年者にとって魅力的な求人の確保、求職者への情報提供
- ▶ 北勢地域若者サポートステーションとの連携による若年未就職者への就労支援
- ▶ わかもの支援コーナーにおける個別支援による正社員雇用への支援
- ▶ 就職氷河期世代（35～56歳）に対する就職支援の強化

【数値目標】

正社員に結びついた就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の件数：246件以上
(参考：5年度 278件)

わかものハローワーク等を利用して就職したフリーター等のうち、正社員として就職した者の割合：71.0%以上
(参考：5年度 77.3%)

(2) 新卒者、既卒者等に対する就労支援

高校・大学等との連携を強め、きめ細やかな支援を行うとともに、高校・大学等と一体となった就職支援や中小企業とのマッチング、専門窓口の周知と活用促進を図る。
また、求職者に対し企業情報を提供する。

【四日市市が実施する業務】

- ▶ 新卒者、既卒者向け就職セミナーの共催
- ▶ 就職フェア（オンラインも含む）に出展する企業への支援

【三重労働局が実施する業務】

- ▶ 就職支援ナビゲーターによる個別就職支援や求人開拓、出張相談の実施
- ▶ 雇用主説明会の開催
- ▶ 新規学校卒業予定者等を対象とした就職面接会の開催
- ▶ 若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定制度」の周知・取得促進

【数値目標】

ハローワーク四日市管内における高校生の就職内定率：100%

(参考：5年度 99.9%)

4. 女性の雇用対策

(1) 女性等の就労支援と活躍の場づくり推進

働く意思と能力を持ちながら雇用の機会を得ることができない方や、ひとり親家庭等への就労支援に取り組む。

また、女性の活躍や仕事と育児を両立しやすい就業環境の整備に向け、連携して周知・啓発に取り組む。

【四日市市が実施する業務】

- ▶ ひとり親家庭等の父母への資格取得のための自立支援給付金支給
- ▶ 公共職業安定所の求人情報一覧配架、ホームページ掲載
- ▶ 働く女性・働きたい女性のための相談窓口
- ▶ 女性若手・中堅従業員向けキャリアデザイン研修
- ▶ 女性デジタル人材育成事業
- ▶ 女性の再就労の促進、働きやすい職場環境づくりを行う企業に対する補助

【三重労働局が実施する業務】

- ▶ 男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法等の周知啓発、個別相談、行政指導等
- ▶ 「マザーズコーナー四日市」における子育て世代の就職支援
- ▶ 仕事と子育てとの両立が可能な求人の確保及び求人情報の提供
- ▶ 保育・託児施設等の情報の提供
- ▶ 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」、「プラチナえるぼし」及び次世代育成支援対策推進法に基づく「トライくるみん」、「くるみん」、「プラチナくるみん」、「くるみんプラス」の認定及び周知
- ▶ 不妊治療と仕事の両立支援

【共同で実施する業務】

- ▶ 「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」の実施

【数値目標】

四日市市雇用実態調査に基づく民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合：前年度実績以上（参考：5年度 9.5%）
マザーズコーナー四日市での就職率：95.9%以上（参考：5年度 実績 104.0%）

5. 高年齢者の雇用対策

(1) 高年齢者等の就労支援

高年齢者の職業経験を活かした就労や、就業意欲等の多様化に対応するため、55歳以上を対象として就労支援を実施する。

また、就業機会の少なくなる65歳以上に対しては、より重点的な支援を図っていく。

【三重労働局が実施する業務】

- ▶ 企業における高年齢者の定年延長・継続雇用の促進のため、助言・指導を実施
- ▶ 改正高年齢者雇用安定法の周知・啓発
- ▶ 高年齢者の特性に配慮した職業相談、職業紹介
- ▶ 「生涯現役支援窓口」における55歳以上の求職者、特に就業機会の少なくなる65歳以上の高年齢求職者に対する重点的な再就職支援
- ▶ 高年齢求職者向け求人の確保、求職者への情報提供
- ▶ 四日市市シルバー人材センターにおける就業機会・会員拡大等の周知
- ▶ 職場見学会の開催
- ▶ 生涯現役！ミニ面接会の開催

【共同で実施する業務】

- ▶ 高年齢者就職面接会の開催

【数値目標】

ハローワーク四日市管内における高年齢者（55歳以上）の就職件数：
前年度実績以上（参考：5年度 981件）

6. 外国人の雇用対策

(1) 外国人労働者の就労支援

市と労働局は連携して、外国人雇用企業に対して雇用・労働条件に係るルールについての周知、啓発を行うなど、外国人市民の雇用安定・適正雇用の確保に向けた環境整備に取り組む。

なお、生活保護受給者及び生活に困窮している者については、生活相談及び職業相談・職業紹介等の支援を一体的に行うことで、生活の安定を目指す。

【四日市市が実施する業務】

- ▶ 外国人市民を雇用する企業の情報把握や適応研修支援
- ▶ 就労に向けた日本語学習支援

【三重労働局が実施する業務】

- ▶ 外国人のニーズに応じた職業相談・職業紹介
- ▶ 外国語通訳（ポルトガル語、スペイン語）の配置
- ▶ 外国人の不法就労の防止、適正な雇用管理の指導
- ▶ 外国人労働者の雇用状況把握
- ▶ 外国人就労・定着支援研修の実施

【共同で実施する業務】

- ▶ 情報共有及び意見交換

【数値目標】

日本語教室学習者及び学習支援者数：前年度実績以上

（参考：5年度 615人）

ハローワーク四日市の紹介による外国人就職者数：前年度実績以上

（参考：5年度 128人）

7. その他

(1) 公正採用選考の促進

市と労働局は連携して、公正採用選考の考え方に基づく選考を事業主に周知し、公正な採用選考システムの確立に向けて、連携・協力する。

【四日市市が実施する業務】

- ▶ 四日市人権啓発企業連絡会への企業の加入促進

【三重労働局が実施する業務】

- ▶ 公正採用選考人権啓発推進員の選任や研修にかかる周知

【共同で実施する業務】

- ▶ 情報共有及び意見交換

(2) 就労支援についての周知・広報

市と労働局は連携して、四日市市、三重労働局が実施する就労支援についての周知・広報を実施する。

【共同で実施する業務】

- ▶ 情報共有及び意見交換し、周知・広報を実施